

第 2 5 号議案

令和 3 年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度本庄市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 8, 7 7 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 6 0, 9 4 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 2 5 日 提 出

本庄市長 吉 田 信 解

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		709,283	△ 27,282	682,001
	1 後期高齢者医療保険料	709,283	△ 27,282	682,001
2 繰入金		188,034	△ 11,576	176,458
	1 一般会計繰入金	188,034	△ 11,576	176,458
3 繰越金		300	82	382
	1 繰越金	300	82	382
歳入合計		899,717	△ 38,776	860,941

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		10,925	△ 1,169	9,756
	1 総務管理費	4,186	△ 857	3,329
	2 徴収費	6,739	△ 312	6,427
2 後期高齢者医療広域連合納付金		886,742	△ 37,607	849,135
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	886,742	△ 37,607	849,135
歳 出	合 計	899,717	△ 38,776	860,941

令和 3 年 度

本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第 2 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	709,283	△27,282	682,001
2 繰入金	188,034	△11,576	176,458
3 繰越金	300	82	382
歳入合計	899,717	△38,776	860,941

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,925	△1,169	9,756				△1,169
2 後期高齢者医療広域連合納付金	886,742	△37,607	849,135			△37,607	
歳出合計	899,717	△38,776	860,941			△37,607	△1,169

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	709,283	△27,282	682,001	1 現年度賦課分	△25,882	現年度賦課分 △25,882
				2 滞納繰越分	△1,400	滞納繰越分 △1,400
計	709,283	△27,282	682,001			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	10,925	△1,169	9,756	1 事務費繰入金	△1,169	事務費繰入金 △1,169
2 保険基盤安定繰入金	177,109	△10,407	166,702	1 保険基盤安定繰入金	△10,407	保険基盤安定繰入金 △10,407
計	188,034	△11,576	176,458			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	300	82	382	1 繰越金	82	前年度繰越金 82
計	300	82	382			

3 繰越金

1 繰越金

3. 歳出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	4,186	△ 857	3,329			△ 857	11 役務費	△ 857	◎ 一般事務費 保険課 △ 857 11 役務費 △ 857	
計	4,186	△ 857	3,329			△ 857				

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	6,739	△ 312	6,427			△ 312	11 役務費	△ 312	◎ 徴収事業 保険課 △ 312 11 役務費 △ 312	
計	6,739	△ 312	6,427			△ 312				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	886,742	△ 37,607	849,135			△ 37,607	18 負担金補助及び交付金	△ 37,607	◎ 後期高齢者医療広域連合納付金拠出事業 保険課 △ 37,607 18 負担金補助及び交付金 △ 37,607 後期高齢者医療広域連合納付金 △ 37,607	
計	886,742	△ 37,607	849,135			△ 37,607				

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金

